

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	KIDSFÖRE ACADEMY
経営主体(法人等)	株式会社 キッズフォレ
対象サービス	認可保育所
設立年月日	2022年4月1日
定員(在園人数)	80名(93名)
事業所住所等	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央2-5-15 電話番号 045-620-2782
ホームページ	https://www.kidsfore.co.jp
職員数	常勤職員27名・非常勤職員5名
評価実施年月日	2025年12月17日・18日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年10月1日～2025年11月8日
	(評価方法) 4・5人グループ別に自己評価を行った。
利用者調査	期間：2025年8月6日～2025年8月22日
	利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

- 子どもの幸福が私たちの願いです。
子どもの権利を尊重し、家庭や地域社会と力を合わせて、全ての子ども達にとって安全で安心の居場所となる保育と教育環境を目指します。
- 子ども達の心身の健康を見守ると共に、子どもの素質を育てる保育を大事にします。
- 未来を担う子ども達が、国際社会の中で自立することを願い、世界にはばたく子どもの育成のサポートとしての保育と教育をいたします。
- キッズフォレのスタッフは、保育業務を通して社会に貢献することを使命とします。

<基本方針>

1. すべては、本物から
2. すべては、遊びからスタート
3. 五感を育てる保育
4. 日本文化・外国文化に親しむ環境づくり
5. 子どもの自立心・創造心を育てる保育をします
6. 生活習慣を大切に子どもの健康を守ります

<保育目標>

1. 想像力・情緒豊かな子ども
2. 年齢に応じて自立できる子ども
3. 物を大切にし、友だちと仲良く遊べる子ども

<KIDSFÖRE ACADEMYの特徴的な取組み>

1. 「すべては本物から、すべては遊びから」という行動指針に沿って、遊びを通してたくさんの経験を重ね、本物に触れることから、子ども達が様々なことを学んでいける環境を提供している。
2. 「子どもの主体性」を大切に考え、心を育てる保育、自立心・創造力を育てる保育を実践している。
3. 英語環境の中で国際文化や語学に自然に触れ、日常生活に無理なく取入れることで、国際社会で活躍できる力を育成する教育を行っている。

≪総合評価≫

【KIDSFÖRE ACADEMYの概要】

●KIDSFÖRE ACADEMY（以下、当園という。）は、株式会社キッズフォレ（以下、法人という。）の運営です。法人は、横浜市に当園を含む5園、東京都に2園、計7か所の認可保育園を運営しています。さらに、横浜市放課後児童クラブや様々な習い事、小学生向けフリースクール等、多岐にわたる事業も展開しています。未来を担う子どもたちがグローバル社会の中で自立していけるよう、法人独自の幼保一体型教育プログラムを導入し、五感を育てる保育や非認知能力を高める教育活動に力を注いでいます。これらの取組を通じて、子どもたちの元気でたくましい「人間力」を育むことを目指しています。

●当園は、横浜市営地下鉄線「センター南駅」から徒歩約5分の、生活の便利さと静かな環境のバランスがとれたエリアに位置しています。2022年4月に横浜保育室から認可保育所へ移行し、新しい園舎でスタートしました。周辺にはショッピングモールや自然豊かな公園が点在し、子育てに適した環境が整っています。また、法人グループの認可保育所・学童保育・子ども食堂等の施設も近隣にあります。新園舎は早濑川沿いに建ち、日当たりと風通しの良い立地が特徴です。鉄骨造3階建てで、屋上には園庭も備えています。園舎内は木材をふんだんに使用した温かみのある空間で、大きな窓から差し込む光により、明るく開放感にあふれています。

●当園の定員は80名で、1歳から5歳までの保育を行っており、現在は93名の園児が在園しています。英語を取入れた保育に大きな特色があり、ネイティブスピーカーやバイリンガルの保育士が複数在籍し、日々の保育活動の中で英語に親しむ環境を整えています。理念・方針の下、当園のスタッフと各分野の専門講師が連携し、子ども一人ひとりのペースを大切にしながら、「自分で考える力」や「たくましく生き抜く力」を育むことを重視しています。人としての総合力、バランスの取れた人間力の成長を目指し、知力・体力・想像力・国際力の向上に取り組むと共に、読書活動や老人福祉施設の訪問、社会見学等を通して、人の気持ちに寄り添う、思いやる「心そだて」にも力を注いでいます。

《特長や今後期待される点》

1. 【子どもの主体性を育む保育】

当園では、『心・ことば・からだ』を育み、自律を引き出す」という運営方針の下、全職員が一丸となって日々の保育実践に取り組んでいます。各年齢に応じた指導計画に沿って、実践・経過観察・評価・反省を行い、職員間でPDCAサイクルを確立しています。クラス会議ではマインドマップの手法を取入れ、子どもの姿から活動のイメージを共有し、各月の指導計画に反映しています。その際には、子どもにとって何が大切で必要なのか、そして主体的に活動できているのかを重視しています。「主体性」の捉え方については園内研修でも取り組み、「ありのままの子どもを受入れ、子ども自身が選んで遊べる環境作りが大切である」という共通認識を職員間で深めています。年齢や発達に応じた環境設定にも工夫を重ねています。また、子どもへの言動・対応・援助の方法についても職員同士で学び合い、共通認識を図っています。今回の利用者（保護者）アンケートでは、「子どもを大切にしている」「子どもを褒めて伸ばしてくれる」「子どもたちを尊重している」「安心して預けられる」等、多くの温かい声が寄せられ、当園の保育に対して高い評価を得ています。

2. 【多彩な保育活動】

当園では、行動指針である「すべては本物から、すべては遊びから」に基づき、英語・音楽・芸術等、専門講師による多彩なプログラムを展開しています。画一的な保育実践ではなく、子どもの興味や関心を起点とした保育活動を大切にしています。英語を用いた保育活動では、歌・絵本・ゲーム・日常会話等を通して、英語を「楽しい」「伝わる」言葉として感じられるよう工夫しています。外国人スタッフやバイリンガル保育士が複数在籍し、「English Teams」で月ごとにテーマを設定して各年齢で活動を実践しています。活動内容は「English Letter」を通じて保護者にも共有しています。また、身体表現・MUSIC・芸術等の専科活動を通して、子どもたちの表現力や創造力を育てています。日頃の取組の成果は「Christmas 活動発表会」で保護者に披露しており、調査日には専門家の指導の下で描かれた5歳児の墨絵が展示され、個性的な表現が光っていました。さらに、4歳児からはお泊り保育を体験し、5歳児はオータムキャンプを実施しています。友だちと協力しながら同じ目的に向かうことで、喜びや達成感を味わえるよう取り組んでいます。その他、保護者の希望に応じてピアノ・バレエ・チアダンス・サッカー・アート等の習い事も実施しており、多くの保護者に好評をいただいています。

3. 【食育活動の推進】

食に関する豊かな経験ができるよう、各年齢に合わせた「食育計画」を作成し、保育につなげています。子どもたちに食材に触れさせ、色や形、硬さ、匂い等を五感で感じさせ、菜園活動を通して、食への興味関心を持たせています。調査日にも人参・玉葱・かぶ等の野菜が良く育っていました。調理活動では、年齢に合わせた活動

を行っています。中でも2歳児から参加した梅シロップ作り、幼児クラスも梅干し作り、4歳児で味噌づくりを行い5歳児に引継ぎ、熟成味噌を完成させています。梅シロップは夏祭りで、梅ジュースやシャーベットで提供され、梅干しは5歳児キャンプのおにぎり作りの具材になっています。味噌は、給食のお味噌汁やおやつで使用され、旨みを味わっています。また、自園調理による毎月の献立には、季節、行事食、栄養価等を考慮し、地元の新鮮な野菜、肉や魚等を含め、安全でおいしい給食を提供しています。月1回、郷土料理や世界の料理も盛り込み、子どもたちが喜んで食べられるよう工夫しています。今回の利用者(保護者)アンケートでも満足回答率78%、概ね満足を合わせると98%という高い評価を得ています。

4.【人材育成・定着への取組】

当園では職員の確保と定着、育成に向けて、法人と連携しながら、広報活動及びワーク・ライフ・バランスに応じた雇用体系、研修の企画・実施に取り組んでいます。人材育成では「研修計画」に沿い、園内研修を実施すると共に、キャリアに沿った内容を受講できるように配慮しています。法人では海外研修も企画し、職員のモチベーションアップにつなげています。当園の休憩室には「タスクボード」が掲示され、各自が取り組んでいる仕事内容を付箋で貼り、仕事の見える化を図ると共に、お互いに助け合うという気風が醸し出されています。職員ヒアリングでも「職員が仲良く助け合っている」、「意見が言いやすい」等の発言があり、職員間の関係性の良さが窺えます。職員の定着については、当園の事業経営上の課題にも挙げている「人事考課・待遇の更なる改善」に向けて、法人と連携した取組が期待されます。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社 キッズフォレ KIDSF0RE ACADEMY	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目 (45 項目) >

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目 (20 項目) >

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

理念及び基本方針は、法人系列全園で共通しており、ホームページ、パンフレット、ご利用案内（兼重要事項説明書）に掲載され、周知が図られています。理念、基本方針は、毎日の昼礼や職員会議の冒頭で唱和し全職員が確認しています。保護者に対しても入園説明会や懇談会等で説明し、理解してもらうよう努めています。理念や基本方針に基づいて保育目標を設定し「どのような子どもに育てたいか」を分かりやすく、伝わりやすい言葉で示しています。理念・保育方針等は、玄関や職員休憩室にも掲示し、保護者や職員に周知を図っています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

法人本部を中心に、事業経営を取り巻く環境と経営状態について把握、分析しています。園長は、法人系列園長会、横浜市や区の園長会、園長研修会等に参加し、社会福祉事業の動向や国・県や市からの情報を入手し把握しています。当園が立地する地域の動向やニーズの変化、課題等については、園見学や一時保育、年度限定保育の受入れの際等で、地域の保護者と対話を通して把握し、内容は法人内で共有しています。また、運営委員会や保護者会、個人面談等を通して、保護者ニーズも把握しています。保育所利用率については、区役所の担当者と常に情報を共有しています。保育に掛かるコスト分析については、法人と連携して助言を得、適切な運営に努めています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

法人本部事務局で、経営状況や改善すべき課題を明確にし、役員間で共有され、具体的な取組を進めています。園の運営面で、人員・施設等の問題があれば、ユニット会議（運営統括とのMTG）やグループ会議（本部職員を含めたMTG）で共有し、解決に向けて取組める体制です。当園としての課題等については、職員会議で周知を図り、その都度、解決に向けて取組んでいます。今回、事業経営上の課題、苦慮している事項として「人材育成・研修機会の拡充」、「人事考課・待遇の更なる改善」、「保育士人材の安定的な確保」が挙げられています。これらの課題については、法人本部と園で十分な情報共有を図り、取組んで行かれることを期待いたします。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

法人本部より中・長期計画が打ち出され、その内容を基に当園の目標や取組を決め、職員会議で職員に説明しています。理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)には、キッズフォレが大切にする4つの柱(国際力、知力、体力、創造力)から、8つのジャンル(知育、文化、自然、社会活動、芸術、スポーツ、遊び、英語)に分けて取組んでいます。また、年度末や必要な時期の振り返りを踏まえて、次年度の計画内容を確認し、目標達成に向けて、計画的な事業実施に取組んでいます。園長は、当園の自己評価からも計画を継続的に伝え、職員の理解を深めて行けるような取組が必要と感じています。今後の事業継続計画にビジョンを持った取組に期待いたします。

【5】	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A		

評価の理由

法人本部の中・長期計画、事業計画に基づいて、園の単年度の計画を策定しています。事業計画に沿った単年度の計画として全体的な計画が策定され、各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携が盛り込まれ、園の独自性も反映しています。当園の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」では、理念、保育方針の根幹である「預かる保育ではなく育てる保育」を掲げて、1歳から5歳の幼保一体型の一貫保育を実施しています。計画策定に当たっては、職員の参画の下に前年度の改善点を生かし、当年度のテーマやねらいに沿って計画・実施しています。また、必要に応じて見直しを図っています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A		

評価の理由

当園の事業計画として、全体的な計画、年間指導計画が挙げられます。全体的な計画は本部主導で策定・見直しが図られています。年間指導計画は、各年齢に応じて実施状況の振り返り・検討・見直しを行い、その評価を基に次年度の計画を策定しています。行事計画については、大きな行事は法人で統一した行事要領に基づき行事概要書を作成し、本部承認の下で行事計画書を作成しています。年間を通して行われる園の行事についても、各行事の担当職員を中心に行事計画書を作成し、実施後の評価・反省を職員会議で話し合い、改善、変更が行われ、次年度の事業計画に生かしています。

【7】	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A		

評価の理由

当園の事業計画については、ご利用案内（兼重要事項説明書）に記載し、入園説明会で保護者に説明しています。また、主な内容を「年間行事予定表」として配信・配付すると共に、クラス懇談会や各事業の開催時期等に合わせて丁寧に説明し、理解を促しています。中でも保護者参加の行事については、具体的な内容を配信・配付や掲示、口頭等で分かりやすく保護者に伝え、理解を得ています。保護者へ周知を図るための情報提供として、当園のホームページ、メールや園内掲示、園だよりにより詳細を記載し、問い合わせに対応する等、保護者との連携を図っています。今回の利用者（保護者）アンケート「年間指導計画・行事計画」の認知度は、「まあ知っている」を含めると85%と保護者への周知の高さが窺えます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

保育の質の向上に向けて、PDCA サイクルに基づき、各年齢の年間指導計画に沿った月間指導計画等の振り返りが記載され、組織的・計画的に行われています。当園の保育日誌では、週ごとに振り返りを行い、次週につなげており、月間カリキュラムや年間指導計画の自己評価からも改善点を見出し、保育の質の向上を目指しています。また、年1回保育所の自己評価と保育士の自己評価を実施しています。今年度、初めて第三者評価を受審し、全職員で保育の振り返り、取組む中での気づきを得ています。評価結果を基に、職員間で保育の質の向上に向けた取組を計画すると共に、職員の意識向上のため、今後も継続して受審する予定です。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B	

評価の理由

年1回、保育所の自己評価を行い、評価結果は分析・文章化（ファイルに収納）され、公表しています。評価結果及び行事後の保護者アンケートから抽出した課題点等は、職員会議で共有すると共に、改善策を協議し、迅速に解決できるよう努めています。保育計画では、毎月の月間指導計画の振り返りを行い、課題を明確にして次期に生かすようにしています。今回、第三者評価を受審し、評価結果で取組むべき課題が発生した場合、改善計画を策定して実施する予定です。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

管理運営規定に園長の職務職責が定められており、園長は自らの役割と責任を自覚して、法人の方針を受け、園の保育方針を職員会議で説明しています。また、当園の「運営マネジメント体制」（職務分掌表）に園長不在時の権限委任（主任）も含め、役割と責任を明確にしています。さらに、業務分担表を作成し、事務所に掲示すると共に、年度初めの職員会議で職員に説明し、園運営や活動に関わる役割を明確にしています。有事（災害、事故等）発生時の連絡体制については、マニュアルに沿って行う等、全職員に周知しています。保護者向けには、ご利用案内（兼重要事項説明書）で入園時に説明を行うと共に、毎月の園だよりを配信・配布し、周知を図っています。

【11】	II-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

法人の運営規定や就業規則、個人情報保護規則に、園長が遵守すべき法令等に関する記載があり、理解を深めています。園長は、法人系列園長会、区園長会、園長研修等で県や市と情報共有し、法令遵守や経営に関する情報を得ています。コンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけでなく、市民や社会からの要請に全力で応えていくという姿勢が示されています。園長は、法人全体でのコンプライアンスに努め、常に法令等を遵守することを意識して取組んでいます。守秘義務に関しては、職員と誓約書を交わし、内容についても理解しています。保護者には、ご利用案内（兼重要事項説明書）で丁寧に説明し、個人情報保護の観点から「個人情報使用同意書」に署名、捺印をもらい理解を得ています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、保育書類等の確認や保育現場を見て回り、保育理念・方針が実施されているかを確認し、主任・副主任と共有し、助言・指導を行う等、保育の質の向上に意欲を持って取組んでいます。その際には、保育実践の良い点は褒め、職員のモチベーションアップにつなげています。常に職員とのコミュニケーションを図り、職員会議やミーティングでは、職員が自由に意見を述べられる環境を整え、意見や提案を反映させ、保育の質の向上につなげています。また、園長・職員共に積極的に研修に参加し、受講後は職員会議で内容を伝えて職員間で共有し、園全体のレベルアップを図ると共に、保育や社会等の考え方の広がりへとつながるよう指導力を発揮しています。

【13】	II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、法人本部と連携しながら人事、労務、財務等の状況を把握し、改善を含めた業務の効率化に向けて取組んでいます。具体的には、目標設定・自己評価・OJTの仕組みを当園で実施すると共に、その結果や経過を本部や系列園長と共有し、法人全体で統一した取組を行い、働きやすい環境づくりを実施しています。当園の組織編制では、各職員の経験年数や実績、本人の意向等を考慮して組織表を作成し、一人ひとりが役割を認識し、目的を持った行動につなげています。また、家庭と仕事が両立でき、それぞれの能力が十分に発揮できるようワーク・ライフ・バランスを考慮し、働きやすい環境作りに努めています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

法人で必要な福祉人材の確保・人員体制に関する基本的な考え方や方針は確立しています。運営規程に明記し、採用案を法人内で検討し実行しています。採用の基準としては、「子どもが大好き」及び基本方針を理解できる人材を考えています。採用活動では、ホームページや人材採用サイト登録、学生アルバイトの受入れ、保育士資格取得のバックアップ体制等が整備されています。採用後は、入社時研修や OJT 体制を整え育成に努めています。職員配置については、クラス編成、人材の適材適所、スキルアップ、育児と仕事のワーク・ライフ・バランス等を見据えて決定しています。当園の現状は、常勤職員の平均年齢が 42.6 歳、平均在職期間が 5.46 年という現状です。引き続き職員の定着につながるように、長く働きたいと思える環境作りへの取組に期待します。

【15】	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 B		

評価の理由

法人の理念・基本方針に基づき、期待する職員像を「キッズフォレ スタッフの心得」に記載し、明確にしています。園長は、職員との面談や年度末総括（職員の自己評価結果）を把握し、課題の改善策を職員会議等で検討しています。クラス配置については、職員の意向や職務遂行能力、OJT 等を総合的に判断して決めています。キャリアパスを活用した処遇改善により、将来の園運営に対応できる職員像に向けて研鑽を奨励しています。今後は、職位別、階層別に期待する職員像を明確化し、人事等の見える化が期待されます。併せて、キャリアアップ給与規定、職員就業規則等にも明記し、職員に閲覧可能とし、評価の見える化が望まれます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A		

評価の理由

人事労務管理に関しては、職員の出退勤、超過勤務、休暇取得状況を管理し、休暇取得と仕事の進捗状況の双方のバランスを確認・実施しています。保育業務では ICT 化を図り、保育事務の軽減につながっています。また、残業要因となる事務作業は、勤務時間内で処理するようにする等、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。園長・主任・リーダーを対象に、外部講師によるハラスメント研修が実施されています。また、ハラスメントへの相談窓口・社外相談窓口も設定されており、休憩室や事務所に掲示しています。職員の心身の健康への取組については、年 1 回の健康診断の実施やインフルエンザ予防接種等の補助があり、共済会加入や法人系列園全体での部活、BBQ、感謝祭等が開催され、職員同士の親睦を図っています。園長は、日頃から職員とのコミュニケーションを図り、個別面談を通して職員の意向等を把握し、必要に応じて相談対応しながら、働きやすい職場環境の整備に努めています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

法人では「キッズフォレ スタッフの心得」に期待する職員像を明確にし、職員各々が持つ得意分野を生かせる機会、場面を設け、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っています。職員は、「目標設定・評価シート」を用いて目標設定と自己評価を行い、園長との面談（年3回）で進捗状況を把握し、達成度や課題等を確認しています。園長は、日頃より職員の業務を観察し、それぞれに必要な目標・課題・得意分野を見極め、成長して行けるよう、行事の配分を行い、研修への参加を奨励する等、丁寧な育成に向けて取組んでいます。

【18】	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、年度に応じた「研修計画」を作成し、毎月のテーマや課題に合わせた園内研修を実施すると共に、キャリアに沿った内容を受講できるよう配慮しています。法人系列園で実施している「わくわく研修」では、各園でテーマを決めて計画・実践し、年度末に成果を発表し、共有しています。常勤職員・非常勤職員共に希望する研修に参加できるよう体制作りが成されています。当園は英語での保育に大きな特色があり、グローバルな広い視野のある職員育成のため海外研修も企画・実施しています。今年度はオーストラリア研修を予定しています。研修参加後は、職員会議等で報告の機会を設け、知識や情報の共有を図り、園内研修として生かしています。職員の能力アップを図ることにより、園全体のレベルアップにつながるよう努めています。

【19】	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A		

評価の理由

当園の研修計画を基に、勤務年数や必要に応じた研修への参加を推奨し、体制を整えています。市や区企画の研修や、その他の機関が実施している外部研修と園内研修等を通して、職員一人ひとりのレベル・時間に合った研修を受けられるよう考慮し、全職員対象の園内研修の年間計画を作成しています。外部研修の情報を伝え、自発的に参加希望者を募り、研修後は報告書を提出すると共に、職員会議で発表・報告を行っています。新任（新卒・キャリア採用）の職員には現場でトレーナーをつけ、育成計画に基づき OJT を実施し、指導、振り返りを行っています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 C		

評価の理由

実習生受入れについては、実績はありません。実習生受入れのマニュアルについては、系列園のマニュアルを参考に、当園の「実習生受入れマニュアル」の整備に取り組んでいます。実習生等の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意する等、実習生指導者研修も含め、体制を整えて行かれるよう期待します。実績はないのでC評価といたします。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人と系列園のホームページは相互にリンクされており、理念、基本方針、保育の内容等を公開しています。また、重要事項説明書、パンフレット、横浜市情報サイト「ここ de サーチ」や横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」等でも情報を提供しています。当園のホームページの他、インスタグラムでも保育への取組状況等を載せて、幅広く広報活動をしています。地域にクリスマスカードを配布し、地域の店舗等での買い物体験等を通じて、園の存在や保育内容を理解してもらうよう努めています。区の園長会でも近隣保育園や小学校に対して、当園の保育や取組状況等を共有する機会を大切に取組んでいます。

【22】	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人経理規定等に基づき、事務、経理、取引、契約等の業務に関するルールを明記し、規定に沿って業務遂行しています。保育所における事務、経理、取引等については、定期的に本部の担当部署が訪問し、内部監査を実施しています。また、事情に即した経営改善への取組をすべく保育所の情報等の把握が行われています。当園の経理についても、専任の事務職員が月次計算書を作成し、本部担当者が来園し、収支の確認やアドバイスを受けています。また、毎年、横浜市の行政監査を受け、結果は法人に報告すると共に、指摘事項がある場合には改善を行っています。さらに、法人として社会保険労務士、税理士、弁護士と顧問契約を結んでおり、助言や指摘を受ける等、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

地域との関わり方については、全体的な計画及び各年齢の月間指導計画に欄「地域との連携・関わり」に明文化され、全職員で共有して取組んでいます。当園が実施している一時保育や育児相談の他、近隣の老人福祉施設訪問、年長児交流会、ハロウィン企画、地域企業との交流等に取組んでいます。子育てに関する地域グループの取組や役所からの情報は、掲示し、保護者がいつでも閲覧できるようにしています。散歩時には、地域の方と挨拶を交わし、公園等で出会った親子には声かけや育児相談に応じています。

【24】	II-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 C	

評価の理由

地域の学校教育等への協力については、基本姿勢を明文化し、協力体制を整えていますが、ボランティアに関しては、これまでに相談等を受けた実績がありません。今後は、ボランティア受入れマニュアルの整備等、計画・実施して行かれることを期待いたします。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

消防署・警察署・病院・その他の関係機関の所在地と電話番号はファイリングし、事務所内の電話近くに置き、職員に周知・共有しています。緊急時の流れや担当者も掲示し、咄嗟の時にも慌てず対応できるようにしています。避難訓練・消火訓練等は毎月実施し、年度初めに消防署に報告しています。不審者訓練は、警察署の指導の下に実践しています。家庭での虐待等が疑われる場合には、役所や専門機関と連携し、子どもへの対応を適切に行っています。療育センターや関係機関と連携し、定期的な巡回相談等を実施し、必要に応じて個別の支援体制が取れるよう取組んでいます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域の福祉ニーズの把握については、園見学や子育て相談、一時保育等の際に、地域の方々の声を聞き、保育園の専門的な知識や技術を生かし、子育てに関する相談に応じる等、子育てに必要な支援を行っています。また、園長は、横浜市や都筑区の園長会、幼保小連絡会、地域との交流会等に参加し、地域の情報収集や情報交換を図り、福祉ニーズを把握しています。5歳児担当保育士は、幼保小連携の活動に参加し、子育て支援ニーズの把握に努めています。運営委員会を年1回開催し、保護者に運営状況を報告し、意見交換を行い、より良い運営ができるよう努めています。今後も地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めていきたいと考えています。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 A	

評価の理由

地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業、活動については、事業計画に沿って「一時預かり」、「子育て支援」を設定し、園見学や育児相談、一時保育を実施しています。法人系列園長会主催「センター北 子ども・みんなの食堂」の運営（月2回）に参加し、子ども食堂を通して、健全な青少年の育成・子育てサポート・地域の相互助け合いの場としてコミュニティの活性化に貢献しています。また、横浜市社会福祉協議会主催の食のお渡し会では、食にお困りの世帯へのお渡しや相談に乗れるよう参加しています。さらに、園内にAEDを設置して救急対応に備えると共に、園児の安全を確保した上で、地域住民への協力体制を検討しています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

法人理念の中に「子どもの権利を尊重」と謳っている通りに、全職員で子どもを尊重した保育を展開しています。保育理念や保育方針は、ご利用案内（兼重要事項説明書）を通じて、保護者に示しています。子どもの尊重や基本的人権についてマニュアルを作成し、定期的に園内研修や勉強会を行い、理解を深め保育実践に生かしています。保育士等は、子どものありのままの姿を受入れ、否定語や禁止語ではなく、それに代わる肯定的な言葉を使うよう努めています。子どもたち一人ひとりが、お互いの違いを理解し、尊重し合い自己肯定感を育み、思いやりの心を育てることを大切にし、保護者会や行事を通して保護者にも伝え、理解を図る取組を行っています。当園には外国人スタッフも常駐し、性差・文化の違いや先入観による固定的な概念で保育をしないことを基本姿勢とし、グローバルな広い発想で日々の保育に取り組んでいます。

【29】	III-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

子どものプライバシー保護については、法人の職員就業規則、個人情報保護規定に個人情報に関する職員の守るべき姿勢を定めています。職員とは、職務遂行する守秘義務について誓約書を交わしています。規定・マニュアルに基づき、子どものプライバシー保護や権利擁護について職員会議で周知を図ると共に、定期的に園内研修を行い、職員は十分に理解しています。保護者には、ご利用案内（兼重要事項説明書）で園における個人情報の内容・保護方針を明記し、同意を得ています。日々の保育の中では、着替えやオムツ交換時に全裸にさせない等、プライベートゾーンについての指導と併せて保育者と子どもに伝え、プライバシーが守れるよう取組んでいます。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

利用希望者に対する保育所選択に必要な情報提供については、法人や園のホームページ、パンフレット、横浜市「えんさがしサポート」等を用いて園紹介を行い、利用希望者に見てもらえるようにしています。当園のホームページでは、保育理念・方針・保育目標・園の概要・保育内容と共に、写真付で園内や活動の様子を分かりやすく紹介しています。施設・設備の概要等に加え、職員体制・保護者に説明すべき事項を記載したご利用案内（兼重要事項説明書）等、保育園選択に必要な情報も提供しています。また、定期的に園見学の日程を設定（週1日4組40分程度）し、園長がパンフレットを基に丁寧に説明しています。情報提供の資料等は、適宜見直しを実施しています。

【31】	III-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

新入園児に関しては、保育開始前に入園説明会を実施し、ご利用案内（兼重要事項説明書）を基に、保育内容や留意事項等を分かりやすく説明し、同意を得た上で、その内容を書面に残しています。保育内容の変更時には、保護者が理解しやすいように資料を作成し、説明を行っています。また、園内掲示や園だより、メール配信を行う等の工夫をしています。特に配慮が必要な保護者への説明についても十分に配慮し、支援内容に応じて個別に対応しています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

途中で転園した子どもの情報については、個人情報であるため、基本的に情報提供や保育の引き継ぎは行っていません。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成し各小学校へ提出し、必要に応じて電話対応も行っています。卒園児に関しては継続性を持ち、園長が窓口となり、いつでも相談ができる旨は口頭で伝えていますが、文書化や文書での配付は行っていません。今後は、相談方法や担当者について明記した文書も渡されると尚良いでしょう。

(3) 利用者満足の上昇に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの満足度については、一人ひとりの子どもの姿（表情や言葉・取組む姿勢等）をしっかりと捉え、把握するように努めています。保護者に対しては、送迎時の会話・連絡アプリ（コドモン）・行事後のアンケート・懇談会・個人面談等で保護者の意向を把握し、改善を行う取組を行っています。保護者懇談会は年2回（4月・11月）、個人面談もクラスごとに時期を決めて年2回実施し、保護者の希望があれば適宜行っています。利用者の満足度調査は行っていませんが、行事後の保護者アンケートでは、高い評価を得ています。今回、第三者評価の利用者（保護者）アンケートによっても、保育園へのニーズや満足度が明らかになりました。課題解決については、次年度に改善するよう、保育運営に取組んでいます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A		

評価の理由

苦情解決の仕組みを法令に従い適切に整備し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しています。玄関にも苦情解決の体制を説明した資料を掲示し、意見箱も設置しています。また、ご利用案内（兼重要事項説明書）に、苦情解決の仕組みを掲載し、入園時に説明し、周知を図っています。外部からのご意見があった場合には、必要に応じて行政機関と連携を行う体制です。苦情は公表を前提としていますが、第三者委員まで報告が必要な苦情は発生していないため、公表は行っていません。苦情内容は職員会議で共有し、再発防止に努めています。これまでの相談内容等は記録し、保管・管理しています。

【35】	III-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、ご意見箱・アンケート・連絡帳・送迎の際・個人面談・電話にての相談等を整えています。また、ご利用案内（兼重要事項説明書）に記載し、いつでも受け付けることを入園説明会等で伝えています。職員は、日常的な言葉がけを積極的に行い、保護者との信頼関係を築き、話しやすい雰囲気づくりに努めています。相談や意見があった場合、園長は保育士から報告を受け、保護者から知り得た情報を共有しています。相談の際には、保護者の就労時間等に配慮し、日時や場所を調整し、面談中は扉を閉めてプライバシーを確保しています。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

職員は、毎日の送迎時や連絡帳等で保護者とのコミュニケーションを図り、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮しています。また、懇談会、個人面談、意見箱等、保護者の意見を積極的に把握する機会・取組を行っています。保護者アンケート結果からは、良い点・改善すべき点を把握し、次に生かすようにしています。保護者からの相談や意見を受けた際は、園長・主任に報告し、迅速な対応を心がけています。また、保護者からの相談・意見は保育の質の向上や運営の改善に生かすよう心がけています。対応マニュアル等は定期的に見直し、全職員で結果を共有しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

リスクマネジメントに関する責任者を園長とし、園長不在時は主任と定め、事故・災害時における訓練を計画的に行っています。園長は園外研修に参加し、リスクマネジメントに関する必要な情報を得て、職員会議で周知を図っています。事故対応マニュアルを基に、「ヒヤリハット」、「ケガの報告」、「事故報告書」を作成し、分析・改善策を話し合い、定期的な見直しを行っています。事故発生時の対応は、各クラスに掲示、全職員が対応できるようにしています。また、保護者へ連絡を入れ、迅速に対応できる体制を整えています。定期的に職員会議や園内研修、昼礼を活用し、マニュアルの確認や事故発生後の状況の共有を図っています。年1回、消防士等による救命救急研修を全職員で行い、緊急時の対応に備えています。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

法人系列園の看護師が中心となり、「感染症対策マニュアル」等を作成しています。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について、ご利用案内（兼重要事項説明書）に明記し、保護者に説明しています。園内での感染症発生時は、保護者へ連絡し、医療機関を受診、受診結果をホワイトボードやメール配信にて周知を図っています。その際には、個人情報の保護に配慮した内容にしています。感染者数によっては、役所に報告すると共に、連携した対策を講じています。感染症の予防策として玩具や備品等の消毒と手洗いの徹底、ペーパータオルを導入しています。感染症が市中で流行している場合は、臨時の「ほけんだより」を配信・配布し、状況を掲示し情報の共有を図っています。

【39】	III-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

法人本部からの情報を基に、当園の立地条件を考慮した事業継続計画（BCP）を策定しています。防災責任者を決め、マニュアル作りと防災計画を立て、食料・備蓄品のリストの作成、管理を行っています。入園時には、ご利用案内（兼重要事項説明書）に防災時の連絡の取り方と電話番号を載せ、保護者への安否確認の方法等を説明しています。防災責任者が中心となり、9月に「引き渡し訓練」を実施しています。また、その際の避難訓練時には、非常食の試食を行うと共に、「伝言ダイヤル体験」等も実施しています。備蓄品は、年1回見直しを行い、保存食の賞味期限や食数を確認・把握しています。

III-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	III-2 - (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法については、保育に必要な各種マニュアル（事故・災害への対応・食物アレルギー・投薬に関するマニュアル・全体的な計画・指導計画等）があり、それに基づいた保育を実践しています。また、当園のご利用案内（兼重要事項説明書）に、標準的な年齢別の保育の1日の流れを文書化しています。標準的で一定水準の保育ができているかについては、各クラスの指導計画の評価欄や保育日誌等を基に、保育士の自己評価について職員間でPDCAを実施しています。当園では、保育方針「すべては、本物から」の下、専門講師による英語、音楽、芸術等の多彩なプログラムを用意し、画一的な保育実践ではなく、子どもの興味関心に基づき、子どもを主体とした保育活動を展開しています。

【41】	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法の見直しは、クラス会議・職員会議にて、職員間で意見交換し、見直しする仕組みが確立しています。日々の保育や月の保育の振り返りを通して、年間指導計画は年度末に評価・反省を行い、その内容を次年度に反映させ、保育に継続性を持たせています。保護者からの意見や要望も取り入れるようにしています。各種マニュアル等の見直し・改定については、毎年、年度末までに法人系列園長間で内容を確認し、協議の結果、本部に確認して改定しています。その際には、指導計画の内容が必要に応じて反映され、さらに職員や保護者からの意見が反映できるように努めています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

園長・主任が中心となり全体的な計画を策定し、これに基づきリーダーを中心に職員全体で話し合い、指導計画の作成・振り返り・評価を定期的に行っています。指導計画は、各年齢のクラス担任が責任者として作成し、園長・主任が確認を行い、適切に作成しています。当園の毎月のクラスだよりには、各年齢の「今月のねらい」を掲げ、その月の指導計画作成ポイントとして職員間で話し合って作成しています。子どもの理解を深めるためにディスカッション形式の研修を実施しています。子どもや保護者のニーズを具体的に把握するために、日常保育の様子を共有し、保護者との連絡帳の確認や共有を行っています。配慮が必要な子どもには、個別の指導計画を策定し、個別日誌を毎日記載し、日々の様子を観察・共有し、保育実践に生かしています。

【43】	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

定期的な指導計画の評価・見直しについては、毎月、各クラスの担任職員で話し合い、実践した保育内容の自己評価を行い、毎月の子どもの姿やねらいに反映させています。指導計画の見直しでは、保育目標やねらいに対する子どもの育ちを視野に、子どもたちや保護者ニーズに対する保育、子どもが主体的に活動できていたのか等、保育の質の向上に関わる課題を明確にしています。また、子どもにとって、何が大切・必要かを考える際は、保育方針等を見直し、実践しています。見直した指導計画は、園長や関係職員に周知を図っています。年度末には、各クラスの評価・反省を基に、次年度の年間指導計画を策定しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

子どもに関する保育の実施状況の共有については、子どもの発達状況等を統一した様式によって把握し、記録しています。記録の内容や書き方に差異が生じないよう参考本等を職員休憩室に準備し、いつでも観覧、借用できるようにしています。職員会議やクラス会議等において、必要な情報が的確に届くよう、職員間での情報共有が成されています。受入れ表、引き継ぎノート、昼礼ノート、各種会議録を作成し、参加できてない職員は必ず内容を確認しています。共有すべき情報は、共有サーバーやコドモンの資料室、LINE Works の掲示板に入れて、いつでも参照、印刷ができるよう整備しています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

個人情報の取扱いについて、マニュアルを作成し、職員会議等で話し合いが成され、共通理解を図っています。連絡帳はコドモンで管理運用しており、各職員の ID、パスワードで管理しています。子どもに関する記録等は、決められた鍵のかかる場所へ戻し、園長管理の下、保管・管理体制を確立しています。利用者の個人情報については、入園時にご利用案内（兼重要事項説明書）を用いて説明し、理解を得て利用契約書を交わしています。写真や動画の取扱いについても保護者に同意書を得ています。保育の中で、写真を撮る際は、職員には個人携帯の使用を禁止し、園用携帯を使用するよう徹底しています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、法人施設共通の理念を基に、当園の特徴、地域の実態等を考慮して作成されています。作成に当たっては、園長・主任会議で案を策定し、本部へ報告後、職員会議で全職員と共有しています。全体的な計画に沿った各指導計画や行事等は、定期的に評価・反省を行っています。全体的な計画の見直しは、各指導計画や年齢毎のカリキュラムを基に、子どもの成長・発達、保護者、地域の実態等について職員会議で話し合い、次年度の計画に反映しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

今回の利用者（保護者）アンケートに「保育園の中はいつも明るく、清潔感がある」「園内の清潔さ」「園内が綺麗」等の声が寄せられているように、年間を通して室内の適切な温度・湿度を設定し、子どもたちが心地良く過ごせるよう、快適に遊べるよう環境を整えています。保育室内や玩具等、子どもたちが触れる部分の衛生管理も徹底して行い、感染症予防対策に取り組んでいます。トイレや手洗い場は明るく清潔で、子どもが使いやすい設備となっています。日々のプレスチェックと共に、一人ひとりの状況を把握して、安心・安全に過ごせるように配慮しています。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

入園時の保護者面談で、一人ひとりの子どもの発達や家庭での過ごし方等を丁寧に聞き取り、個人差を十分に配慮した保育になるよう全職員で情報を共通し、その後の保育に生かしています。入園後の保護者会でも、個々の成長に合わせて対応していくことを説明し、同意を得ています。子どもに対する言動・対応・援助の仕方等についても、園内研修等で学び合い共通認識を図っています。クラス内、職員会議で言葉の大切さを認識し、子どもの気持ちに寄り添い、子どもに分かりやすい言葉、穏やかな話し方で伝え、急かす言葉や制止語を不必要に用いないようにしています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「子どもを良く見ている」「子どもを大切にしている」「子どもを褒めて伸ばしてくれる」「子どもたちを尊重」「安心して預けられる」等々、多くの意見が寄せられ、一人ひとりの子どもに応じた丁寧な保育の実施が窺われます。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子ども一人ひとりの生活リズムを大切にしながら園生活のリズムを整え、基本的な生活習慣が少しずつ身につくよう、家庭と連携して取り組んでいます。子どもが「自分でやりたい」という気持ちを尊重し、見守りながら、必要に応じて適切な援助を行っています。職員は常に子どもの気持ちに寄り添い、年齢や発達段階に合わせて理解しやすい言葉や絵本・紙芝居・絵カード等を活用し、遊びを通して楽しく基本的な生活習慣を身につけられるよう工夫しています。また、子どもの様子を保護者へ伝え、家庭でも基本的な生活習慣の習得に向けて意欲が持てるよう、連携して支援しています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

保育室には、年齢に応じた玩具・絵本・教材等が、子どもの手の届く所に配置され、子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう環境を整えています。保育士は、子どもの成長に合わせて絵本や玩具等を見直し、入れ替えを行い、遊びが発展・展開していくよう工夫しています。また、子どもの興味関心に合わせて、遊具やコーナー遊びの環境を整え、必要に応じて援助しています。日常的に、教具や教材、遊具が自由に使えるため、子どもたちは独創的な遊びや自由発想で思い思いに遊びを楽しんでいます。戸外活動では、近隣の公園へ散歩に出かけ、虫探し・どんぐりや木の実拾い等、季節の自然を感じながら伸び伸びと遊びを楽しんでいます。また、社会的ルールとしての横断歩道の渡り方、地域の方との挨拶等、戸外活動を通して学習しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当	

評価の理由

当園は1歳児クラスからの受入れのため、0歳児の在籍はありません。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

3歳未満児の保育では、月間指導計画に沿った個別指導計画を作成し、養護と教育の両面から、子どもの状況に応じた保育を実施しています。異年齢交流の機会（園内行事・朝夕の保育）を意識的に設け、様々な年齢との関わりが持てるよう配慮しています。子どもの自我の育ちを受け止め、子ども同士のトラブル等に対しては、子どもの気持ちに寄り添いながら代弁して仲介し、友だちと楽しく遊んだり、気持ち良く過ごせたりするよう努めています。子どもが自ら行動できるように見守る場面、援助する場面を見極める等、保育者としての関わり方を工夫しています。排泄面では、保護者との連絡を密に取り、子どもの発達状況に合わせて行っています。生活の中で子どもができることにはなるべく手を出さず、自発的な活動を促すよう心がけています。保護者とは、連絡帳、登降園時の会話、個人面談等を通して、密にコミュニケーションを取り、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

3歳以上児の保育では、当園の行動指針「すべては本物から、すべては遊びから」に沿って、子どもたちが様々なことを学んでいけるよう環境を整えています。自然物や廃材を使った遊びの環境、専門講師による専科活動（スポーツ、MUSIC、英語等）を楽しみながら意欲的に取り組むことができるよう工夫しています。また、異年齢活動も継続的に行う中で、子ども同士が互いに思いやる心を育み、年長児への「あこがれ」や年少児への「いたわり」が培われています。4歳児からお泊り保育の体験、5歳児はオータムキャンプ、運動会、生活発表会等、季節に応じた行事や活動を通して、友だちと一緒にすることに喜びを感じ、同じ目的に向かって協力することで達成感を味わえるようにしています。社会体験の場が得られるよう、世代間交流として近隣の老人福祉施設訪問も行う等、当園の豊富なカリキュラムの中で、人間関係の幅も広がり、小学校への接続がスムーズに行えるよう取組んでいます。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

障害のある子どものための環境整備では、玄関及び室内はバリアフリー、ユニバーサルトイレ、エレベーターを設置しています。障害認定を受けた子どもや支援が必要な子どもについては、保護者からの情報を基に、関係機関との連携を取り、子どもの状況に配慮した個別支援計画を作成しています。該当児の保護者とは定期的に面談を通して情報交換を密に行い、支援に生かしています。都筑区こども家庭支援課や福祉保健センター、地域療育センター等の関係機関と連携し、相談、助言が受けられる体制を整えています。障害のある子どもの保育では、個々の関わりを大切にしながら、集団生活の中でお互いの存在を尊重し、思いやりの心や助け合う気持ちが育めるよう、保育士が仲介となり関わりを持てる環境設定を行っています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園の全体的な計画及び各年齢の年間・月間指導計画に「長時間にわたる保育計画」を記載し、子どもの姿、環境設定が計画的に考えられています。年齢に応じた休憩時間や1日の活動に「動と静」の時間を設けるように配慮しています。午睡では、眠くない子どもへは静かに遊ぶスペースを作ったり、絵本を読んだりする対応をしています。また、保育時間が長いことへの工夫として、玩具等を入れ替え、年齢の異なる子どもへの配慮も十分行いながら、異年齢保育等を実施しています。保護者とは、連絡帳や口頭等で、連携を図っています。職員間では、口頭、ミーティング、引き継ぎノート等で、朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりに寄り添う保育を心がけ、延長保育時には補食・夕食を提供しています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画及び5歳児の年間・月間指導計画の項目に「小学校との連携」を位置づけ、近隣保育園との年長児交流会、保育者と小学校教諭との情報交換事業に参加しています。当園では、法人独自の幼保一体型教育プログラムを導入し、感性や創造力を養う情操教育に加え、日本文化を伝える行事や読み聞かせ・英語教育に重点を置いた取組を行っています。年長児カリキュラムに基づいて保育を進め、一人ひとりの生活習慣の見直しを確認しながら入学への期待が持てるよう配慮しています。また、学校訪問（横浜市立中川小学校）等を通して小学校との連携を図っています。子どもたちが就学する小学校には、保育所児童保育要録を作成して送り、併せて電話等で情報を提供しています。保護者には、懇談会で就学前に身につけて欲しい生活習慣等を伝えたり、就学前の個別相談に応じたりと、小学校以降の生活について見通しが持てるよう取組んでいます。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

保健衛生マニュアルや年間保健計画を作成し、子どもの健康管理に努めています。入園時の面談や健康手帳、児童票等、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。朝の受入れ時に保護者に子どもの健康状態を確認し、職員間で情報共有しています。毎月「ほけんだより」を発行し、子どもの健康に関する取組や情報を発信しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、ブレスチェックを1歳児は10分ごとに行うと共に、うつぶせ寝はしないように職員間で徹底しています。保護者にもご利用案内（兼重要事項説明書）に「子どもの寝かせ方について」を記載し、入園前説明会等で説明し、注意喚起しています。職員は安全衛生に関する研修に毎年参加し、必要な情報の習得と対応に努めています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、内科健康診断と歯科健診共に年2回、視聴覚検査（3歳児：年1回）、尿検査（3歳児～5歳児各年1回）、身体測定（月1回）等を実施し、記録しています。健診結果は、保護者へ口頭・紙面により伝えられ、「保健記録」として保管しています。通院が必要な個別ケースについては、結果・経過確認を行い、フォローを含め、連携を密に取り合っています。保育の中では、手洗い・うがい等を丁寧に行うよう取組んでいます。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患のある子どもに対しては、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、アレルギーについてのマニュアルを整備し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。ご利用案内（兼重要事項説明書）に記載し、入園説明会で保護者に、医師の指示書と栄養士の面談が必要であることを伝えていきます。アレルギー児の保護者とは、毎月の献立表を基に、提供食を確認した「除去食献立」を配布する等、適切な対応をしています。除去献立により調理し、関係職員がダブルチェックできる「確認表」を用い、誤食を防いでいます。食事の提供時は、個別の机・トレイ・食器を区別し、名札を付けて提供する等、チェック体制を十分に整え対応しています。職員は、アレルギーについての最新情報を得るため、外部研修にも積極的に参加し、知り得た情報を職員間で共有し、認識の統一を図っています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

食に関する豊かな経験ができるよう、食育を各年齢の年間指導計画・月間指導計画に位置付け、各年齢に合わせた「食育計画」を作成し、保育につなげています。子どもが食に対する興味・関心が持てるよう、食材に触れて形、硬さ、匂い等を感じ、子どもたちに菜園活動（野菜の種まき、水やり、収穫）を通して、食を身近に感じられるよう工夫しています。給食では、年齢に応じて食べられる量を把握し、各クラスの担任が個々に合わせた対応をしています。また、一人ひとりの子どもの咀嚼の発達や月齢に合わせた調理方法等の配慮が成されています。保護者には、給食試食会や保護者会で栄養士との話や相談を通して、園での食事の様子や取り組み等を伝えると共に、献立表や給食だよりの配信、毎日の食事内容をモニター掲示で知らせ、園の食事の理解につなげています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「お子さんは給食を楽しんでいますか」の設問に対する満足回答率74%、概ね満足を合わせると94%と、高い評価を得ています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

当園は自園調理を行っており、毎月の献立は、栄養士が質・量・栄養バランスを十分考慮して作成し、安全でおいしい給食を提供しています。出汁は、昆布・煮干し・鰹節等で取り、化学調味料は使用していません。旬の食材を使用した季節、行事食、お誕生日メニュー等を始め、食文化を伝えるため、郷土料理や世界のメニュー等も取入れ、子どもたちが楽しみながら食べられるよう工夫しています。栄養士・調理師は各クラスを巡回し、子どもとの会話を通して喫食状況を確認しています。毎月の給食会議では、栄養士と保育士が意見を交換し、献立の工夫や改善につなげています。給食日誌には毎日の残食、検食等を記録し、献立・調理の工夫に反映させています。衛生管理体制は、給食衛生管理マニュアルを基本とし、徹底した衛生管理を行っています。【A15】と同様、利用者(保護者)アンケートでも満足回答率78%、概ね満足を合わせると98%という高い評価を得ています。

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保護者との連携については、ご利用案内（兼重要事項説明書）に明記し、入園説明会等で伝えてあります。保護者とは、1歳児～2歳児までは連絡帳（コドモン）で情報交換を行い、3歳以上児は、その日の活動の様子をドキュメンテーション掲示でお知らせしています。クラス担任だけでなく、早番・遅番保育士とも漏れのないよう引き継ぎ、情報を共有しています。登降園の際にも口頭で子どもたちの様子等を伝え、家庭との連携を図っています。毎月の園だより、クラス便りを出して保育の意図を伝え、保護者会、保育参加・参観、試食会、個人面談等を通し、理解を深めています。行事では、年齢に合った活動を取入れて、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるよう努めています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

評価の理由

日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、日々の保育に取り組んでいます。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受止めて、園長・主任・担任間で情報共有し、迅速に対応し返答するよう体制を敷いています。個別の面談にも積極的に対応し、担任に加え、園長や主任が同席し、面談室はプライバシーに配慮して設定し、保護者が安心して相談できるよう配慮しています。面談内容は記録し、継続的なフォローができるよう努めています。他の職員へは職員会議時等にその内容を報告し、共通認識を図っています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「安心して預けられる」「皆優しく丁寧」「職員全員が明るく、笑顔で対応」等の意見が寄せられ、保護者への丁寧な対応が窺えます。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

「虐待防止マニュアル」を基に、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待予防に努めています。日々の子どもの様子に注意を払い保護者の生活環境の変化も把握しています。職員は、家庭での養育の状況、保護者と子どもとの関わり、送迎時の視診・表情・態度等を観察し、少しでも虐待等権利侵害の疑いがある場合は、関係機関と連携し、速やかに対応できる体制を整えています。園内研修としてマニュアルに基づく研修を実施し、専門知識や技能を深め確認し合う等、職員への指導・育成への取組も行ってあります。

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

保育実践の振り返りについては、「年間指導計画」に基づいて「月間指導計画」や「週案」を作成し、月末・週末に振り返りと見直しを行っています。保育実践から見えてきた課題については、クラスミーティングや職員会議で共有し、保育目標に沿った保育が展開できるよう、環境構成や援助の方法等を検討・改善し、保育の質の向上につなげています。また、職員は「目標設定・評価シート」を用いて個々に目標設定と自己評価を行い、園長との面談で助言や指導を受けながら自身の課題を確認し、次の目標へとつなげています。園長は、職員の自己評価結果を集計・分析し、「保育園の自己評価」としてまとめ、職員や保護者に公表しています。さらに、園全体の自己評価結果から課題を抽出し、次年度の取組に反映させることで、園全体で保育の質の向上を図っています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：KIDSF0RE ACADEMY

定員	95名
アンケート送付数(対象家庭数)	80人
回収率	57%(46人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	16人	27人	3人	0人	0人
		35%	59%	7%	0%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	21人	24人	1人	0人	0人
		46%	52%	2%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	29人	10人	7人	0人	0人
		63%	22%	15%	0%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	32人	12人	2人	0人	0人
		70%	26%	4%	0%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	19人	25人	2人	0人	0人
		41%	54%	4%	0%	0%
問2-2	戸外遊びについて	20人	22人	4人	0人	0人
		43%	48%	9%	0%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	27人	17人	2人	0人	0人
		59%	37%	4%	0%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	22人	20人	4人	0人	0人
		48%	43%	9%	0%	0%
問2-5	給食の献立内容について	36人	9人	1人	0人	0人
		78%	20%	2%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	34人	9人	3人	0人	0人
		74%	20%	7%	0%	0%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	32人	12人	2人	0人	0人
		70%	26%	4%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	29人	14人	3人	0人	0人
		63%	30%	7%	0%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	16 人	23 人	6 人	1 人	0 人
		35%	50%	13%	2%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	21 人	21 人	4 人	0 人	0 人
		46%	46%	9%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	27 人	18 人	1 人	0 人	0 人
		59%	39%	2%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	25 人	19 人	2 人	0 人	0 人
		54%	41%	4%	0%	0%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	29 人	16 人	1 人	0 人	0 人
		63%	35%	2%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	16 人	23 人	7 人	0 人	0 人
		35%	50%	15%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	32 人	12 人	2 人	0 人	0 人
		70%	26%	4%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	28 人	17 人	1 人	0 人	0 人
		61%	37%	2%	0%	0%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	35 人	11 人	0 人	0 人	0 人
		76%	24%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	34 人	10 人	2 人	0 人	0 人
		74%	22%	4%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	29 人	12 人	5 人	0 人	0 人
		63%	26%	11%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	35 人	11 人	0 人	0 人	0 人
		76%	24%	0%	0%	0%

問 6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		27 人	19 人	0 人	0 人	0 人
		59%	41%	0%	0%	0%

事業者コメント

施設名 KIDSF0RE ACADEMY
施設長名 松竿 恵

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

この度、当園が横浜市認可保育園の第三者評価を受審し、丁寧な評価をしていただきましたことに心より感謝申し上げます。

評価を通して、保育活動や運営全般について客観的な視点でご意見を頂戴し、再認識・再確認をすることができました。評価者の方から具体的な視点で良い点や、今後の改善案をご示唆いただき、大変意義深い機会となりました。

保護者の皆様、地域の関係者の皆様のご理解とご協力あってこそその評価であると感じております。今後も評価を糧に、子どもたちが安心して楽しく過ごせる園づくりを推進してまいります。

《評価後取組んだこととして》

1. 書類内容を精査のうえ、新たに追記項目として追加した。
2. 利用者からのご意見の共有と検討